

# 令和 2 年度事業実績報告書

(令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日)

特定非営利活動の種類に定める諸事業活動を次のとおり実施しました。

## 大東市との委託契約に基づき実施した事業

### ○ 総合相談・支援事業

#### 総合生活相談

#### 1. 目的

住民の自立支援および福祉の向上を図るため、大東市立野崎人権文化センターを拠点とし、生活上の様々な課題や住民ニーズを発見、対応することを目的として、総合生活相談事業を実施することとする。

#### 2. 内容

- ・ 電話相談・来所相談・家庭訪問による相談と自立支援等のための適切な助言
- ・ 必要に応じて必要機関への紹介、連携
- ・ フォローアップや見守りなどの継続的な支援
- ・ 広報、啓発、住民交流等の活動
- ・ その他、住民の生活上の様々な課題や住民ニーズ等を発見し、対応にかかる活動を随時行っている

#### 3. 事業実績

相談実人数      61 人      延べ支援回数      269 回

令和 2 年度はコロナ禍での事業実施のため、緊急事態宣言中は対面での相談は避け、可能な限り電話による相談に切り替えた。宣言解除後は、家庭訪問、同行支援等も含め、感染対策の下、通常通り相談を実施した。実人数・支援回数、相談内容等も平成 31 年度と特に変化はなく、「貧困」や「福祉」の相談を中心に、さまざまな課題の相談があった。

## 人権ケースワーク

### 1. 目的

住民の自立支援及び福祉の向上等に資することを目的に、人権侵害を受け、また受けるおそれのある住民が、自らの自主的な判断により課題を解決することができるように事案に応じた適切な助言や情報提供などを行い、支援するとともに、人権相談を通じて行政ニーズの的確の把握により、課題解決のための施策の有効かつ効果的な推進に資するための人権ケースワークを実施する。

### 2. 内容

- ・ 相談者の電話、来所、家庭訪問等における相談
- ・ 関係相談機関に対して紹介、とりつぎ、フォローアップ等
- ・ 人権問題の実情および課題ならびに地域ニーズの把握
- ・ 広報、啓発活動 等

### 3. 事業実績

相談実人数 6人 延べ支援回数 10回

人権ケースワークの相談については、2件がコロナ禍で生じた課題だった。

1件は家庭内で生じ、仕事の減少により将来の生活が不安になったことが原因のもの、もう1件は、感染対策によって施設入所者との面会ができなくなったことで不安になった方からの相談であった。人権相談の特性上、例年と変わらず全体として電話相談が基本で、匿名を希望されることが多かったため、助言や機関紹介で終了となったものがほとんどだった。

## 就労支援

### 1. 目的

本事業は、住民の自立支援及び福祉の向上等に資することを目的に、地域就労支援センターに就労支援コーディネーター（以下、[コーディネーター]という。）を配置し、物理的、心理的、社会的なさまざまな就労阻害要因があるため雇用・就労を実現できない就職困難者等に対し、就労支援に関する相談及び情報の提供等を行うことにより、就労阻害要因の解消、軽減を図り、雇用・就労を実現するものである。

## 2. 内容

- ・ 雇用・就労に関する身近な相談窓口
- ・ 就労困難者等と個別面談、就労阻害要因の抽出・整理
- ・ 相談内容に関わる関係者との連絡調整
- ・ 活用できる各種施策の収集・情報提供
- ・ 活用するにあたって、関係機関への誘導
- ・ 就労ケース会議・コーディネーター会議の参画
- ・ 阻害要因克服に資するサポートプラン作成、実践への助言
- ・ サポートプラン実践者との日常的な連携、実践を終えた就労困難者等をハローワーク等への誘導
- ・ 就職した後の定期的な雇用・就労状況の確認
- ・ 個別ケースの評価、とりまとめ
- ・ 求人検索用のパソコン管理運用
- ・ その他、仕様書の目的を達成するための活動

## 3. 事業実績

相談実人数 33人 延支援回数 255回

令和2年度のコロナ禍による合同企業説明会や就職面接会などのイベント中止という状況は、求職者にとって大きなダメージであった。相談者の中には、工場のラインが止まり派遣期間終了となる方、出勤日数の減少で収入減になる方などがおり、ライフワークバランスにも影響を及ぼした。モチベーションがダウンし、前向きな就労や、求職活動も後退しやすくなる中で、「今、自身が出来る事をしよう」と、相談という形で繋がっていたことはプラスであった。

## 進路選択支援

### 1. 目的

住民の自立支援及び福祉の向上等に資することを目的に、すべての子どもたちが家庭事情や経済的理由等により進学をあきらめることなく、また、進学後においても中退することなく卒業から就職へ子どもたちそれぞれの夢や希望を実現することを支援するため、相談活動を通じて奨学金活用、進学後の継続相談、自主活動や学習機会等の情報提供さらには、高校中退者等の地域における支援体制づくりや個々の青年のニーズへの対応などを行う。

## 2. 内容

- ・ 奨学金等制度の周知や制度活用のための支援
- ・ 働く意欲を高揚するための支援
- ・ 学校や地域及び他の相談事業と十分な連携
- ・ ニーズに応じた個別の支援計画を策定
- ・ 再学習の支援または情報提供

## 3. 事業実績

相談実人数 4人 延べ支援回数 24回

令和2年度は、昨年度に比べ、実人数も延べ人数も減少した。毎年、本団体への相談は、奨学金相談よりも不登校相談等が多いのだが、今年度はコロナ禍でオンライン授業や休校措置を取った学校が多かったことも原因の一つだと思われる。

相談種別は、奨学金、心身の健康、進路、中退予防についてであった。奨学金相談は同行も行き、解決。中退予防に関しては、単年度での解決は難しいため、継続的に支援を行う予定。その他の相談に関しては、機関連携や機関紹介を行った。

## ○ コミュニティソーシャルワーカー事業

### 1. 目的

地域における高齢者、障害者、ひとり親家庭など援護を要するあらゆる者、または、その家族・親族等の支援を通じて、地域の要援護者等の福祉の向上と自立生活の支援のための基盤づくりを行い、地域福祉の計画的な推進に資することにより、安心いきいきネットワークの構築を図ることを目的とする。

### 2. 支援対象者

四条小学校区 住民

### 3. 内容

- ・ 地域福祉の計画推進への支援
- ・ セーフティネット体制づくり
- ・ 要保護者等に対する伴走型支援
- ・ 大東市への情報提供や地域との情報交換
- ・ 広報活動

- ・ その他、必要な活動を随時実施

#### 4. 事業実績

相談実人数 70人 延べ支援回数 650回（内、連携支援機関数 316件）

令和2年度は、平成31年度と相談実人数に変化はなかった。ただし連携支援機関数は、昨年に比べ多く、その理由として考えられるのは、複雑な課題の解決のために多くの支援機関との連携が必要だったことがある。

コロナ禍の支援ではあったが、CSWの支援の特性上、伴走型の支援が必要だったため、例年通り家庭訪問や同行支援等は不可欠だった。

### ○ 大東市若者等自立サポート事業

#### 1. 目的

生活困窮者の中には生活リズムの崩れや社会との関わりに不安を抱いている等の理由により、生活習慣や社会参加における課題があるため、まずは社会参加・職場体験等を通じた訓練を受けることが必要な方がいる。このような生活困窮者に対して、体験活動やボランティア活動等の社会体験の機会を提供することにより、就労意欲を喚起するとともに社会参加意識の向上を図り、一人ひとりの状態に応じて支援を実施する。については、本業務において、様々な背景や要因が故に円滑な社会生活を営む上での困難を有している下記の対象者に対して、集団支援の場を創出・提供し、支援期間中に生活習慣の改善から社会参加の促進を図り、一般就労に結びつくよう支援をするものである。

#### 2. 支援対象者

大東市内に居住する概ね15歳から39歳までの、ひきこもり・不登校・ニート等の状態にある本人、または、その家族とする。

#### 3. 内容

- ・ メール・電話・来所・訪問での相談と助言
- ・ 病院や必要機関の紹介や同行支援
- ・ 居場所「ジョブキャン」の実施
- ・ 体験活動による支援（昨年度より月2回の「働く」を学ぶ講座を実施）

- ・ 学び直し等学習に関する支援
- ・ 広報活動
- ・ 大東市・くらしサポート大東との連携やその他の機関との連携
- ・ その他の必要な支援を随時実施

#### 4. 事業実績

相談実人数 本人 14人 延べ支援回数 235回  
 家族 6人 延べ支援回数 38回

令和2年度、実人数は例年と変わらなかったが、緊急事態宣言中の来所相談が難しかったことや、その後もグループ支援が難しかったこともあり、延べ支援回数はかなり減少した。

そのような中でも、就労に至った方が5名おり、結婚等による卒業の方もいた。就労支援に移行した方もおり、難しい環境下であったが、各々が努力をできるようサポートができた。

今年度は新たな取り組みとして、大阪人間科学大学よりスーパーバイザーを招き、困難な状態にいる若者の課題解決に取り組んだ。また「働く」を学ぶ講座に加え、ジョブキャンにも外部講師をお招きし、さまざまな就労の可能性に関してさらに多くの提案が若者に対してできるようになった。

### ○ 大東市清掃管理等業務

清掃管理業務については、作業担当者等が市営住宅敷地内の管理清掃や緑地並びに公園等の日常清掃作業業務および年間3回の公有地草刈り清掃作業を行います。

ひきこもり等支援にかかる就労体験の実施時に、就労支援コーディネーターや臨床心理士等との連携を図り、働く意欲やコミュニケーション力を高めるための助言等を行います。

- ・ 大東市営住宅管理業務
- ・ 野崎地区公園・児童遊園・緑地等の清掃維持管理業務
- ・ 野崎人權文化センター来客用仮駐車場清掃等管理業務
- ・ 大東市立野崎青少年運動広場清掃業務
- ・ その他、年間3回の市有地草刈り清掃

- 相談業務等を充実向上させるための活動にも参加しています。
  - ・大阪府子ども・若者の社会的・職業的自立支援専門部会への参加
  - ・人権相談機関ネットワークへの登録・参加
  - ・大東市児童虐待防止連絡会議への参加
  - ・CSW 協議会への参加
  
- 事業効果について
  - ・令和2年度はコロナ禍の緊急事態宣言中に、対面相談を減らし、電話相談を中心に相談支援を行った。その中にも緊急性のある方等は必要に応じて家庭訪問、同行支援等伴走型の支援を行った。
  - ・相談・支援にかかる各種委託事業の実施については、専門家が専門支援員として専従し、連携を図りながら職務の遂行に努めたことにより、生活困窮や地域での困りごと、退学や進路、就職、障がいや高齢者福祉に関することなどさまざまな分野の相談に対応することができた。
  - ・コロナ禍ではあったが、令和2年度もさらに大東市の各担当課とも連携を強化し、定期的な会議や情報交換を密に行うことにより、公的機関の活用や相談者にとって必要なサポートの提供ができた。

## ○ 大東市立野崎人権文化センター指定管理者業務

指定管理者制度の導入により、人権が尊重されたまちづくりの拠点施設の役割を担ってきた大東市立野崎人権文化センター管理運営を当法人が指定管理者の指名を受け、2期4年目を実施することとなりました。

\*指定管理者期間（平成29年4月1日から令和4年3月31日まで）

「差別撤廃・人権擁護都市宣言」・「大東市人権尊重のまちづくり条例」を礎に、「あふれる笑顔、幸せのまちづくり」すべての市民が享有できることを願い、大切な社会資源である「大東市立野崎人権文化センター」が担っている役割を遂行するため、職員一人ひとりが指定管理者であるとした自覚のもとで「業務遂行の基本」を念頭に置き職責に努めました。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により事業も制限されるなか、感染症対策を講じながら開催しました。

令和2年度の実施した事業は、以下のとおりです。

### ●人権啓発事業

#### ・人権バスツアー

コロナウイルス感染拡大防止のため中止

#### ・人権パネル展

内容 市民の人権意識の普及・理解の認識をより一層深めるため実施  
「障がい者の人権について」パネル展を開催。

障がいのある人への正しい理解が進み、障がいを理由とする偏見や差別が解消されるよう実施。

日時 令和2年11月9日（月）～14日（土）9：00～21：45

場所 大東市立野崎人権文化センター1階 玄関ホール

参加 延べ30人

### ●広報活動

毎月1回、大東市立野崎人権文化センターだよりを作成し、身近な生活情報誌として、地域密着型の編集を行い、近隣地域・施設に配布しました。

### ●調査・研究

調査・研究にかかる情報収集等については、公益財団法人人権教育啓発推進センター毎月発行の「アイユ」および一般財団法人大阪府人権協会等の人権関係団体情報資料の活用を行った。

## ●相談支援

窓口や電話で相談があった場合、その都度対応、センターでは、今年度、14人の方から「特別定額給付金の説明に記載されている本人確認書類を持っていない、どうしたらいいか」・「旦那さんが病院で入院中に、コロナに院内感染をした。その間の入院費等が補償されるようで、その手続き書類を持ってきた」・「新型コロナウイルスの予防接種の手続きについて知りたい」などの相談や報告を受け、それぞれの担当課等へ連絡し対応する。

特に、コロナ関連の相談が多くありました。同時にマイナンバーカードでの証明書発行方法など対応を行いました。

また、相談内容によっては、当法人の臨床心理士、精神保健福祉士など専門員に引継ぎ、連携して対応を行いました。

## ●自立支援事業

### ・日本語教室

内容 生活や仕事、コミュニケーションで使う日本語に困っている幅広い国籍や年齢層の方々に楽しく日本語を学んでもらうため実施。

日時 令和2年度 29日

毎週（土）14：00～15：00

場所 大東市立野崎人権文化センター 1階 みらいのたね（旧図書室）  
2階 会議室

参加 23人 国籍：中国 11人、ベトナム 9人、台湾 2人、  
香港 1人

年間参加延べ人数 308人

### ・寺子屋のぞき塾

内容 平成26年度途中から「すべての子どもに教育機会を」をスローガンに「寺子屋のぞき塾」として小学生、中学生の学習指導を行ってきました。

平成29年度から教員免許取得者に来てもらい、指導内容は小学校の分数、中学1年生の数学の方程式、英語の文法など、わかるところからスタートでき、わからないところが聞ける個別学習を行った。苦手科目からやることも得意科目を伸ばすことも本人のニーズに合わせて指導しました。

日時 毎週 火・木曜日 17：00～20：00 金 17：00・19：00

（1コマ50分授業の内、週2コマ）

場所 大東市立野崎人権文化センター 1階 みらいのたね、講義室など

参加 27人 年間参加延べ人数 1,408人

・のぞき英語教室「トゥインクル」

内容 令和2年度は、生徒募集はせず、昨年度より在籍している6年生の教室のみ残し実施。

トゥインクルは令和2年度で終了。今後は寺子屋のぞき塾に移行する。

日時 毎週 月曜日 18:00～18:50 高学年

場所 大東市立野崎人権文化センター 2階 講義室

参加 2人 年間参加延べ人数 63人

●住民交流

・なごみ

内容 市民の交流・仲間づくりを応援し団欒の場を提供するために実施。

令和2年度はコロナ禍のため、実施できる日数が少なかった。

牛乳パックで小物づくりや折り紙工作。

日時 毎月第2・3・4木曜日 9:30～11:30

場所 大東市立野崎人権文化センター 2階 講義室①または大会議室

年間参加延べ人数 165人

・のぞき彩

コロナウィルス感染拡大防止のため中止

●異年齢交流事業

内容 地域の高齢者や保育所・子育て支援センターの子どもたちや障がい者施設に通っている人たちとの異年齢交流を図った。

コロナ禍だったため、大根・人参の収穫のみ実施。順番に畑にて収穫をしてもらった。

参加団体名称

野崎保育所・四条子育て支援センター・野崎老人憩の家・リバティアーのぞみ（障がい者施設 てんとう虫）

日時 令和3年1月7日（木） 9:30～11:00

場所 野崎リフレッシュクラブ農園

参加 66人

●生涯学習事業

・パソコン教室

内容 パソコンの基礎から学び、日常生活や住民相互の交流のつながりの機会を提供することを目的とし実施。

日時 令和2年8月18日・25日

10:00~12:00

QRコード付き名刺作り(全2回) 参加3人

令和2年10月19日~10月26日の月・金曜日

10:00~12:00

年間カレンダー作り(全3回) 参加5人

令和2年11月27日~12月4日の月・金曜日

10:00~12:00

年賀状づくり(全3回) 参加6人

場所 大東市立野崎人権文化センター 2階 パソコンルーム

参加延べ人数 36人

#### ・ゆびでかくパステルアート教室

内容 心療内科や老人ホーム、保育所など、様々な場所で今後多く使用されるようになると言われているパステルアートを受講してもらうことにより、幅広い年齢層の方に心のサポートを提供する目的として実施。

日時 令和2年7月・9月・12月 令和3年1月・3月

(5月は予定していたがコロナ感染拡大防止のため中止)

10:00~12:00

場所 大東市立野崎人権文化センター

参加延べ人数 22人

#### ・手芸教室

日時 令和2年7月31日(金)・8月4日(火) 14:00~16:30

エコクラフト教室 壁掛けカゴ作成 参加16人

令和2年9月18日(金)・25日(金)全2回 14:00~16:30

ステンシルでティッシュBOXを作ろう

参加7人 参加延べ人数14人

令和2年10月28日(水)・30日(金)全2回 14:00~16:00

クレイクラフト教室 フラワーBOX時計作成

参加9人 参加延べ人数18人

令和2年12月17日(木) 13:30~16:00

お正月飾りをつくる 参加7人

令和3年1月15日(金) 10:00~12:00・14:00~16:00

千支の木工作 参加17人

場所 大東市立野崎人権文化センター 3階 研修室または大会議室など

・料理教室（なごみキッチン）

内容 市民の交流・仲間づくりを応援し団欒の場を提供することと、生活文化の向上に役立ててもらうため実施。

日時 令和2年6月24日（水）・6月30日（火）

9：30～12：30 13：30～16：30 メロンパンづくり

参加延べ人数 19人

令和2年7月21日（火）・22日（水）・28日（火）

9：30～12：30 13：30～16：30 食パンづくり

参加延べ人数 25人

令和2年9月29日（火）・30日（水）

10：00～12：00 14：00～16：00 春巻きづくり

参加延べ人数 23人

令和2年10月23日（金）27日（火）

9：30～12：30 13：30～16：30 菓子パンづくり

参加延べ人数 18人

令和2年11月26日（木）・27日（金）

10：00～12：00 14：00～16：00 シュウマイづくり

参加延べ人数 22人

令和2年12月22日（火）・23日（水）

10：00～12：00 14：00～16：00 シュークリームづくり

参加延べ人数 24人

令和3年1月28日（木）・29日（金）

9：30～12：30 13：30～16：30 カレーパンづくり

参加延べ人数 17人

令和3年2月25日（木）・26日（金）

9：30～12：30 13：30～16：30 ドーナツづくり

参加延べ人数 18人

令和3年3月30日（火）・31日（水）

9：30～12：30 13：30～16：30 ちぎりパンづくり

参加延べ人数 18名

（4月、5月は予定していたが、コロナウイルス感染拡大防止のため中止）

場所 大東市立野崎人権文化センター 2階 調理室 和室など

合計 参加延べ人数 184名

●研修等へ参加

- ・「子供・若者育成支援のための地域連携推進事業」近畿ブロック研修会
- ・市町村就職困難者就労支援担当職員（就労コーディネーター）養成講座
- ・参加体験型人権・部落問題学習で「寝た子を起こすな」論、逆差別を考える研究会
- ・大東市児童虐待防止連絡会議 代表者会議
- ・精神保健福祉関係機関職員研修
- ・大阪府人権総合講座
- ・大阪府中小企業家同友会大東市四條畷支部 月例会
- ・大東市ケアマネジャー研究会
- ・子ども・若者育成支援に関する市町村と民間団体の意見交換会
- ・「相談事例研究会」（人権相談・啓発等事業）
- ・CSW ファシリテーション研修 基礎編
- ・大阪府相談支援従事者現任研修
- ・不登校・ひきこもり支援に携わる人材の養成研修
- ・雇用問題研究会
- ・認知症サポーター養成講座
- ・子ども・若者支援のための市民講座
- ・大阪府人権総合講座
- ・人権・部落問題学習を考える研究会 2020
- ・しるさきーみんなが知らない犯罪のはなしー
- ・CSW スキルアップ研修 専門研修
- ・おおさか相談フォーラム
- ・大阪府人権総合講座 人権担当者入門コース
- ・大阪府人権総合講座 人権啓発企画担当者養成コース
- ・大阪府人権総合講座 人権コーディネータースキルアップコース

## ○ 組織活動

開催予定であった令和2年度の理事会・総会は、新型コロナウイルス感染症拡大により緊急事態宣言が発出されたことを受け、参集形式による実施は中止となりました。

理事会・総会において協議される予定であった議案については書面表決により議決されました。

### [議決結果]

役員・社員表決総数 14 名

議案	賛成票	反対票
議案第1号 令和元年度事業報告について	賛成 12	反対 0
議案第2号 令和元年度決算報告及び監査報告について	賛成 12	反対 0
議案第3号 役員(理事)の選任について	賛成 11	反対 0
議案第4号 令和2年度事業計画(案)について	賛成 12	反対 0
議案第5号 令和2年度予算(案)について	賛成 12	反対 0